

## パブコメ実施概要

- 令和5年12月14日（木）～令和6年1月12日（金）
- 報道発表及び県ホームページへの掲載を行うとともに、関係団体等へ周知し、広く意見を募集
- パブコメ件数（人数）：1件（1人）

## パブコメ意見概要及び県の考え方

| 類型   | 意見の内容                 | 県の考え方  |
|------|-----------------------|--|
| がん予防 | 県庁の敷地内全面禁煙化を追加してください。 | 健康増進法では、第一種施設である地方公共団体の行政庁舎は、原則敷地内禁煙かつ特定屋外喫煙場所の設置が認められている。本県においても健康増進法を遵守し、対応する。 |